

# 健康福祉総合計画2012重点的取組 平成25年度取組予定

武蔵野市健康福祉部(平成25年6月)

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況 目次

※網掛け事業については、計画間で重複するため省略

No.	計画名	重点的取組み	事業名	頁	
1	地域福祉計画	1 市民が主体となる地域福祉活動の推進	①市民社協との連携強化	1	
2			②様々な「場」(活動、機会など)づくりの支援	2	
3			③災害時要援護者対策の全体像の検討	3	
4		2 地域リハビリテーションに基づく課題解決に向けた仕組みづくりの推進	①地域連携協議会(仮称)による課題解決に向けた仕組みの構築	4	
5			②相談機能のネットワークの強化	5	
6			③権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進	6	
7			④福祉人材の育成	7	
8	健康推進計画	1 予防を重視した健康施策の推進	①予防を重視した健康診査の推進	8	
9			②市民の生活習慣に関する意識啓発	8	
10			③がん検診の充実	9	
11			④がん検診の精度管理の推進	9	
12		2 地域の力を活かした健康づくり	①多種多様な健康づくり活動との連携強化	10	
13			②地域の力を活かした健康づくり運動の推進	11	
14		3 食育の推進	①「食」に対する市民意識向上への取組み	12	
15			②家庭における食育の推進	13	
16			③学校における食育の推進	14	
17			④地域における食育の推進	15	
18		4 健康危機への対応	①非常事態下における市民の健康維持の支援	16	
19			②健康危機管理に対する普及・啓発	17	
20			③新型インフルエンザへの対応	18	
21		高齢者計画	1 健康づくりと介護予防	①孤立予防の推進	19
22				②介護予防事業の見直しと高齢者の健康づくりの推進	20
23			2 認知症高齢者施策の推進	①相談事業の充実	21
24	②早期発見・早期診断のための受診・サポート医システムの推進			22	
25	③認知症疾患医療センターとの連携			23	
26	④普及・啓発の推進			24	
27	⑤在宅生活支援の充実			25	
28	3 在宅生活を支える体系的支援		①地域連携協議会(仮称)による課題解決に向けた仕組みの構築	-	
29			②在宅支援ネットワークの充実	26	
30			③福祉人材の育成	-	
31			④在宅生活を支えるサービスの充実	27	
32	障害者計画	1 利用者支援の充実	①相談機能のネットワークの強化	28	
33			②「障害ケアマネジメント」の標準化と推進	29	
34			③サービスの利用促進	30	
35			④引きこもりサポート事業の充実	31	
36			⑤児童発達支援センターを中心とした地域療育システムの構築	32	
37			⑥母子保健・子育て・教育部門と療育部門が連携した就学支援事業の推進	33	
38		2 地域生活支援の充実	①相談機能のネットワークの強化	-	
39			②グループホーム・ケアホーム等の整備推進	34	
40			③地域連携協議会(仮称)による課題解決に向けた仕組みの構築	-	
41		3 就労支援体制の強化	④地域自立支援協議会への活動支援	35	
42			①就労支援事業所の整備推進	36	
43			②障害者就労支援センターにおける支援の質的向上	37	
44			③就労支援ネットワークの充実	38	
45			④職場体験実習先等の確保	39	
46		4 権利擁護システムの推進	⑤障害者庁内実習の充実	40	
47			①心のバリアフリーの推進	41	
48	②権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進		42		
49			③虐待防止の推進	43	

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(地)重点的取組		1	市民が主体となる地域福祉活動の推進	計画の基本的考え方	役割分担と連携参加と自己実現
事業名		①市民社協との連携強化		主管課	地域支援課
事業の目的		市民主体による地域福祉活動の推進を図ること			
事業の概要		・市民社協が策定する第3次地域福祉活動計画と施策・事業間の連携を積極的に図ります。			
前年度	実績	・市民社協の第3次地域福祉活動計画策定において地域福祉コーディネーターの役割等を議論し、地域課題の解決に向けて市民社協が果たすべき役割の共有化を図りました。 ・市と市民社協で定期的な打合せの時間をもち、課題の共有を図りました。			
25年度	取組予定	・地域福祉コーディネーター設置にむけた協議を関係各課・関係機関と行います。 ・市民社協発展計画(仮称)の策定に協力していきます。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	・地域福祉コーディネーターに関する協議及び市民社協発展計画(仮称)の策定を通じて、地域福祉活動推進にあたって市民社協の役割を確立していきます。			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(地)重点的取組	1	市民が主体となる地域福祉活動の推進	計画の理念	役割分担と連携参加と自己実現
事業名	②様々な「場」(活動、機会など)づくりの支援		主管課	地域支援課
事業の目的	市民が主体となって地域の生活課題を発見し、解決できるようにすること			
事業の概要	地域住民・市民社協・市が共同で地域における課題を解決する様々な場や活動の支援などの仕組みづくりを市民社協の第3次地域福祉活動計画の策定に合わせて検討します。			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民社協の第3次地域福祉活動計画中間報告書において居場所づくりの展開が重点的取組みとして示されました。引き続き市は、市民社協と連携して市民の活動を支援していきけるような場づくりをすすめていきます。</li> <li>住民の主体的な活動の基礎を学ぶ「場」である地域福祉ファシリテーター養成講座をルーテル学院大学と共同で行っています。平成24年度までに50名が講座を修了しています。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民社協策定の第3次地域福祉活動計画で居場所づくりの展開が重点項目に掲げられています。市民の主体的な活動により設置されている居場所の数や規模を把握するとともに、これらを市民社協とともに支援していきます。</li> <li>地域福祉ファシリテーターについては、今年度も10名程度の育成を行っていきます。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の居場所の数を増やします。</li> <li>地域福祉ファシリテーターを60名に増やすとともに、ファシリテーターによる市民講座等、ファシリテーターの活動の場を増やします。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(地)重点的取組	1	市民が主体となる地域福祉活動の推進	計画の基本的な考え方	地域リハビリテーションの理念
事業名	③災害時要援護者対策の全体像の検討		主管課	地域支援課
事業の目的	支援が必要な高齢者や障害のある人に対し、災害時に安否確認から避難支援につなげられるようにすること			
事業の概要	市の関係部署を中心として、災害発生から復興期に至るまでの災害時要援護者対策の全体像の検討を、地域防災計画の改定に合わせて検討します。			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度更新地区の支援者は概ね決まりました。</li> <li>・事業発動震度を、防災施策全般と同じく震度5弱に変更し、それに伴い支援者マニュアルも改定しました。</li> <li>・福祉避難所連絡会を開催し、運営・開設マニュアルを提示しました。</li> <li>・振り分け基準・避難支援連携シートを作り防災訓練で検証しました。</li> <li>・介護トリアージの開発を日赤看護大学と行っています。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画が改定されました。(H25.4)。その中で基本方針として「関係機関・関係部署の災害時における役割の明確化、相互の連携」等が示されました。在宅支援連絡会等を通じて連携体制の構築を進めます。</li> <li>・災害時要援護者対策事業については、現在要援護者約1,500名に対して支援者が約2,000名となっています。実施団体である地域社協を支援し、事業の定着化を図ります。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新地区(8地区)の支援者探しを完了します。</li> <li>・安否確認情報集約について、関係機関や事業所と連携するとともに、住民情報システム構築に合わせた業務フローを見直すことにより、迅速かつ的確な集約体制を整備をします。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(地)重点的取組		2	地域リハビリテーションに基づく課題解決に向けた仕組みづくりの推進	計画の基本的な考え方	地域リハビリテーションの推進
事業名		①地域連携協議会(仮称)による課題解決に向けた仕組みの構築		主管課	地域支援課
事業の目的		多機関・多職種の実務に携わる関係者が、地域の課題を共有し、連携して課題解決を図ること			
事業の概要		保健・医療・福祉・教育などの多機関・多職種の実務に携わる関係者により、地域リハビリテーション連携協議会を設置し、地域の課題解決を図ります。			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分野別会議である在宅支援連絡会において、「緊急医療フォーマットの作成」と「バックベッドの確保方法」について多機関・多職種の実務者による取組みを進めています。</li> <li>・地域リハビリテーション推進協議会と在宅支援連絡会をベースとした多職種・多機関による課題解決に向けた枠組みができあがったことは成果として挙げられます。</li> </ul>			
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「緊急医療情報シート」のモデル事業について評価し、平成26年度からの本格実施を検討します。</li> <li>・分野別会議である在宅支援連絡会において「基本情報シート」の検討を行うほか、災害発生時における各機関の役割について検討を行います。</li> </ul>			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	「緊急医療情報シート」のモデル事業試行や「基本情報シート」の作成により、関係する多機関・多職種の連携がより円滑に進むようにします。災害時対応については、各機関の果たすべき役割を共通して認識できるようにします。			
	実績・ 評価コメント	/			
26年度以降の予定		/			

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(地)重点的取組	2	地域リハビリテーションに基づく課題解決に向けた仕組みづくりの推進	計画の基本的な考え方	地域リハビリテーションの推進
事業名	②相談機能のネットワークの強化		主管課	地域支援課
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活において感じる生活課題や困りごとを気軽に相談することのできる仕組みづくりを検討すること</li> <li>・市民一人ひとりの課題に対応するライフステージに応じた途切れのない支援を実現するために包括的な相談・支援体制を整備すること</li> </ul>			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員による相談会の実施など、地域の人が生活課題を相談しやすい仕組みを検討します。</li> <li>・各分野の相談機関について、概ね在宅介護支援センターの担当地域でのネットワーク化を図ります。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生児童委員による相談会を実施しました。</li> <li>・在宅支援連絡会により関係機関相互の顔の見える関係を構築しました。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月14日に市庁舎にて民生委員・児童委員による活動PRイベントとともに無料相談会を実施しました。(来場者219名)。引き続き活動周知により市民が相談しやすい体制を充実します。</li> <li>・在宅支援連絡会を通じて関係機関相互の顔の見える関係づくりを継続して進め、ネットワークの強化に努めます。</li> <li>・市内6か所の在宅介護支援センター圏域で行う地区別ケース検討会議を通じて支援機関の質の向上や連携の促進を図ります。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別ケース検討会議と在宅支援連絡会が有機的に連携できるようにします。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(地)重点的取組	2	地域リハビリテーションに基づく課題解決に向けた仕組みづくりの推進	計画の基本的な考え方	地域リハビリテーションの推進 個人の尊厳
事業名	③権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進		主管課	地域支援課 高齢者支援課 障害者福祉課
事業の目的	高齢者や障害のある人が、不当に権利を阻害されることを予防し、同居や近くに住む家族がいなくても、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように支援すること			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護事業及び成年後見制度の利用支援を、福祉公社権利擁護センターや消費者センター等と協力して進めると共に、権利擁護のための広報を積極的に行います。</li> <li>・障害のある人への権利擁護体制を推進するため、福祉公社の権利擁護事業を充実します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉公社による成年後見人等受任件数は伸びており、市長申立てについても7件行いました。</li> <li>・ただし、福祉公社に対する相談件数は減少傾向にあるため、広報体制について検討が必要と考えています。</li> <li>・障害のある人については、申立人が確保できない方への相談受付等人的支援の実施をしました。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護事業及び成年後見制度の利用支援を、市の成年後見推進機関である福祉公社を中心に引き続き進めるとともに、ホームページ等の媒体を活用して、広報を積極的に行います。</li> <li>・障害者福祉課に設置された虐待防止センター機能との連携を図り、福祉公社とともに障害のある人の権利擁護体制を推進していきます。</li> <li>・市民後見人の育成について、近隣市との連携を含め検討します。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉公社における権利擁護に関する相談件数(24年度延べ137件)、権利擁護契約件数(24年度新規利用件数34件)の増加をめざします。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(地)重点的取組		2	地域リハビリテーションに基づく課題解決に向けた仕組みづくりの推進	計画の基本的な考え方	地域リハビリテーション理念の実現
事業名		④福祉人材の育成		主管課	健康福祉部各課
事業の目的		・様々な課題解決に向けた仕組みづくりを推進し、市全体の福祉力を向上すること			
事業の概要		・福祉専門職の体系的研修の充実を図ります。 ・福祉・医療関連学部などの実習生の受け入れを積極的に推進します。			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー、訪問介護事業者に対する各種研修の実施により、サービスの質の向上に努めました。</li> <li>・中途失聴・難聴者のための手話講習会を実施すると共に、登録手話通訳者研修会、同行援護従業者養成研修、知的障害者ガイドヘルパー研修、精神保健福祉研修、現任ヘルパー研修合同研修等支援者向けの研修を実施しました。</li> <li>・3大学3名の実習生を受け入れました。</li> <li>・市職員向けに地域リハビリテーションの実践に向けた政策形成研修を行いました。</li> </ul>			
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉に関わる人材育成に向けた研修等について体系化を図ります。</li> <li>・中途失聴・難聴者のための手話講習会、登録手話通訳者研修会、同行援護従業者養成研修、知的障害者ガイドヘルパー研修、精神保健福祉研修、精神ホームヘルパー現任研修合同研修を実施します。</li> <li>・福祉・医療関連学部の実習生の受け入れを実施します。</li> </ul>			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な職種の業務に共通する「対人援助技術」などの研修を実施するほか、職種ごとの経験年数に応じた研修を実施し、実務に活かせる研修を行います。</li> <li>・在宅生活を続ける上での医療と介護の連携促進に向けた研修等を実施します。</li> </ul>			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組	1	予防を重視した健康施策の推進	計画の基本的視点	予防に重点を置いた取組みの推進
事業名	①予防を重視した健康診査の推進 ②市民の生活習慣に関する意識啓発		主管課	健康課
事業の目的	・生活習慣病やがん等の疾病を予防し、健康で自立して暮らすことができる期間(健康寿命)を延ばすこと			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予防に効果的な健康診査を受診できるよう、歯科健康診査も含めた各種健康診査の方法、内容を検討します。</li> <li>・健康診査結果を生活習慣の改善に役立て、疾病予防と重症化予防に役立てられるよう情報提供や結果説明、保健指導を充実します。</li> <li>・健康づくりや健康診査に関する正しい情報を得て、よりよい生活が送れるよう、生活習慣改善への動機づけを支援します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定、後期高齢者医療健康診査については6月から翌年2月8日まで、若年層健診については4・5月に実施。眼科健診は6月から翌年3月末まで実施しました。</li> <li>・特定保健指導については、委託先を民間事業者に変更しました。</li> <li>・歯科健康診査については、8月から10月まで実施しました。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定、後期高齢者医療健康診査については6月から翌年1月まで、若年層健診については4・5月に実施します。眼科健診は6月から翌年3月末まで実施します。</li> <li>・特定保健指導については、広報・周知の強化と保健センター以外での会場で実施する等、実施率の向上を図ります。</li> <li>・歯科健康診査については、8月から10月まで実施します。</li> <li>・糖尿病の指標であるHbA1cの国際標準化に合わせ、健康診査結果票の修正を行います。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	第2期武蔵野市特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診率を55.1%、特定保健指導の実施率39.5%を目指します。		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組	1	予防を重視した健康施策の推進	計画の基本的視点	予防に重点を置いた取組みの推進
事業名	③がん検診の充実 ④がん検診の精度管理の推進		主管課	健康課
事業の目的	定期的ながん検診受診の推進により、早期発見、早期治療をし、がんの死亡率減少につなげること			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診率の向上をめざして情報提供を計画的に行うとともに、市民が受診しやすい検診を検討します。</li> <li>・市民の意識調査を行い、その結果を活かしたがん検診を行います。</li> <li>・予防に効果的ながん検診を実施するため、国の指針に沿ったがん検診を実施します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意識調査を実施し、その結果をもとに、年齢や受診歴等、対象者の特徴を踏まえたさらに効果的な受診勧奨を検討しました。調査時に申込書を同封したことにより、受診者数が増加しました。</li> <li>・市報においてがん検診特集号を発行し、肺がんを中心に検診の重要性をお知らせしました。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年行ったアンケート結果に基づき、実際に勧奨を実施し、勧奨方法の検証及び受診率の向上を図ります。</li> <li>・市報において、がん検診の重要性を周知します。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勧奨の有無による受診率を比較し、勧奨の効果を検証します。</li> <li>・がん検診の受診率を平成24年度以上にします。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組	2	地域の力を活かした健康づくり	計画の基本的視点	地域の力を活かした健康づくりの推進
事業名	①多種多様な健康づくり活動との連携強化		主管課	健康課
事業の目的	市民が主体的に健康づくり活動に参加し、継続できるよう、地域における健康づくり活動や普及・啓発を目的とした健康づくり活動を推進すること			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が参加する様々な活動において、健康づくりに関する情報提供を行います。</li> <li>・健康づくり推進員の活動の充実や出前講座の実施等を通して健康づくり関連事業への参加や自主的な健康づくり活動へつなげます。</li> <li>・健康づくり事業団作成の健康づくり活動情報誌を通して、市民の自主的な健康づくりを支援します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり活動情報誌を活用し、健康づくり活動団体についての情報提供を行い、市民の自主的な活動を支援しました。健康づくり推進員による活動団体の実態把握を継続して実施しました。</li> <li>・平成23年度末には1,201人が登録していた健康づくりはつらつメンバーが、平成24年度末には新規登録者784人を加え、1,985人となりました。また、健康づくり応援ニュースの送付等情報提供を行い、健康づくりの普及啓発を行いました。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり活動情報誌を事業実施時や健康づくり推進員活動の中で配布します。</li> <li>・健康づくり活動団体の活動内容を把握し、市民のニーズに対応する団体を紹介します。</li> <li>・出前講座の認知度を上げるため、市報等で周知します。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりはつらつメンバーを平成24年度より増やします。</li> <li>・出前講座の実施件数を平成24年度より増やします。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組	2	地域の力を活かした健康づくり	計画の基本的視点	地域の力を活かした健康づくりの推進
事業名	②地域の力を活かした健康づくり運動の推進		主管課	健康課
事業の目的	健康づくり活動の幅を広げ、多様なニーズに応えられるサービス提供を可能にすること			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「野菜を1日350グラム以上摂取すること」や「8020運動」を推進するなど、健康づくり運動を積極的に進めます。</li> <li>・商店街等民間事業者の協力を得て、身近な場所で誰もが健康に関する情報を得ることができ、健康づくりにつながる行動がとれるよう支援します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育月間には6市共通の標語を広報し、食育月間の普及啓発を行いました。</li> <li>・高齢者向け運動プログラムを実施する民間スポーツクラブを変更しました。また、プログラム終了後も運動が継続できるよう、スポーツクラブに独自のプログラム作成の働きかけをしました。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育月間には東京都多摩府中保健所とその管内6市と共に、共食をテーマにした6市共通の標語「いっしょに食べるとおいしいね」を広報し、食育月間の普及啓発を行います。また、24年度作成した食育普及啓発媒体を食育事業等で活用し、普及・啓発を実施します。</li> <li>・健康づくり事業団の健康づくり情報発信協力パートナーの連携方法を検討します。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都多摩府中保健所とその管内6市と共に、食育情報発信の場の拡大を図ります。</li> <li>・健康づくり事業団の健康づくり情報発信協力パートナーの登録件数を前年より増やします。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組		3	食育の推進	計画の基本的 視点	健康づくり活動 への主体的参 加、継続の推 進
事業名		①「食」に対する市民意識向上への取組み		主管課	健康課
事業の目的		市民が「食」に対しての正しい知識と「食」の選択力を持てるよう支援し、市民の健康を維持・増進すること			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身者や高齢者へ向けた「食」に関する普及・啓発を行います。</li> <li>・歯科保健等と連携し、栄養面だけでなく、総合的な食育を推進します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育講演会を実施し、その開催に合わせ、小・中学生を対象に食育標語を募集し、475点もの応募がありました。それらの活動により、地域とも連携して、食育の啓発・普及を行うことができました。</li> <li>・食育担当課連絡会議を2回開催し、庁内連携を推進しています。</li> </ul>			
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・24年度に募集した食育標語を用い、食育月間や「食」に関する事業などを利用し食育の普及・啓発を行います。</li> <li>・庁内食育担当課連絡会議を年3回開催し、市民に対する「食」の意識向上へ向けた効果的な普及・啓発方法についてさらに検討します。</li> </ul>			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育標語を広報や給食だよりなどさまざまな印刷物に用いることにより、市民意識の向上を図ります。</li> </ul>			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組	3	食育の推進	計画の基本的 視点	健康づくり活動 への主体的参 加、継続の推 進
事業名	②家庭における食育の推進		主管課	生活経済課 子ども家庭課 健康課
事業の目的	家庭・学校・地域が一体となり実践につながる食育の取組みを進めることにより、「食」についての市民の意識をより一層高めること			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健全な食生活を実践する家庭を増やすことを目標に、「食」に関する意識の向上をめざします。</li> <li>・保護者や子どもの食の選択力を育むため、子育て家庭を対象とした「食育講演会」の実施や体験型の食育講座を実施します。</li> <li>・乳幼児健康診査等母子保健事業を活用し、「食」に関する実態調査を行います。</li> <li>・消費生活センターと消費者団体が協働して身近な食品についての学習の機会を提供します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査において対象となる子どもの食についてのアンケートを実施しています。</li> <li>・乳幼児を持つ家庭における食育の推進を目的に食育講演会を開催しました。</li> <li>・コミセン親子ひろばにおいて、食育プチ講座を実施しました。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1歳6か月健診、3歳児健診を活用し、子どもと保護者を取り巻く「食」の現状について調査し、分析します。</li> <li>・9月7日に食の大切さをテーマに食育講演会を実施します。</li> <li>・コミセン親子ひろばを利用した食育プチ講座を実施します。</li> <li>・夏休みに小学生の親子を対象に「飲み物の糖分と食べ物の色調べ」、「手打ちうどん作り」を実施します。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に関心を持っている市民や健全な食生活を実践しようとする家庭を増やします。</li> <li>・母子保健事業、食育事業を改善しながら、より実践に結びつくような内容にします。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組	3	食育の推進	計画の基本的 視点	健康づくり活動 への主体的参 加、継続の推 進
事業名	③学校における食育の推進		主管課	指導課 教育支援課
事業の目的	学校・家庭・地域が連携し、児童・生徒に「食」に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食・食育振興財団との連携により、児童、生徒、保護者への計画的な食育の取組みを進めます。</li> <li>・学校給食を通じた食育、食農体験、食事のマナー等、食に関する教育をさらに充実します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食・食育フォーラム、給食・食育フェスタを開催し、参加者の食に関する関心を高めることができました。</li> <li>・教員と栄養士の連携による各教科での食に関する指導、給食時間を利用した指導、調理実習・給食施設見学、食農体験、特色ある給食の提供、子ども・保護者向けのおたより発行等により、児童・生徒、保護者の食に対する意識を高めることができました。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者・市民向け事業として、給食・食育フォーラム、給食・食育フェスタを実施します。</li> <li>・教員と栄養士の連携による各教科での食に関する指導、給食時間を利用した指導、調理実習・給食施設見学、麦踏みや農作物の種まきなどの食農体験、バイキングなど特色ある給食の提供、子ども・保護者向けのおたより発行を行います。</li> <li>・だんらん給食、食育講演会等を通じて、保護者や地域と連携した食育を進めます。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食・食育フォーラム、給食・食育フェスタ等の実施により、保護者・市民の食への関心を高めます。</li> <li>・児童・生徒の食についての正しい理解を深め、望ましい食習慣や食の選択力を養います。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組		3	食育の推進	計画の基本的 視点	地域の力を活 かした健康づく りの推進
事業名		④地域における食育の推進		主管課	健康課
事業の目的		家庭・学校・地域が一体となり実践につながる食育の取組みを進めることにより、「食」についての市民の意識をより一層高めること			
事業の概要		民間事業者の協力のもと、ヘルシーメニューの提供や地場野菜の普及・促進、食文化の継承等地域の力を活かした食育を推進します。			
前年度	実績	・「Musasinoごちそうフェスタ 物産・逸品市」に参加し、武蔵野市の「食」に関するクイズと食育に関するアンケートを行いました。商工会議所との連携も深められ、市民の「食」への意識を高めることができました。			
25年度	取組予定	・第9回Musashinoごちそうフェスタへ参加し、市民の「食」の意識を高める取組みを行います。 ・武蔵野健康づくり事業団と連携し、地域の身近な場所からの情報発信や食育の取組みを行います。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	・上記イベントに参加してもらい、食育に関心を持っている市民を増やします。 ・広い年代の市民へ武蔵野の「食」について理解を深めてもらうとともに、地域の身近な場所から健康につながる食の動機づけを行います。			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組		4	健康危機への対応	計画の基本的 視点	地域の力を活 かした健康づく りの推進
事業名		①非常事態下における市民の健康維持の支援		主管課	地域支援課 健康課
事業の目的		震災時等非常事態下においても市民生活を支える様々なサービスへの対応が円滑に行われ るようにすること			
事業の概要		地域リハビリテーション推進協議会において、災害時の医療、保健、福祉等の連携につい ても協議し、平時からの連携を強化します。			
前年度	実績	・総合防災訓練(医療訓練)の反省会を参加関係機関と行い、課題の抽出のほか、連携の 強化を図りました。			
25年度	取組予定	防災課と共管で災害時医療対策検討委員会を設置し、災害救護活動に関することを検討 します(第1回委員会6月27日開催予定)。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	25年度内に災害時医療体制の考え方を各関係機関で共有します。			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組		4	健康危機への対応	計画の基本的 視点	健康づくり活動 への主体的参 加、継続の推 進
事業名		②健康危機管理に対する普及・啓発		主管課	健康課
事業の目的		健康危機発生時において、行政、市民がそれぞれの役割を果たせるようにすること			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な健康危機に関する情報収集を行い、情報提供と健康管理についての普及・啓発に努めます。</li> <li>・熱中症など予防が可能なものについては、広報で注意を促すとともに関係機関と連携して地域に涼しい環境を提供できる場を設ける等対策を進めます。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症対策については、市報に情報を掲載し、注意喚起を行いました。</li> <li>・熱中症予防のため、市内関係機関のロビーなどを休憩スペースとして利用できるよう周知するとともに、熱中症予防のリーフレットを配布し、市民への情報提供に努めました。</li> </ul>			
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱中症庁内連携会議を設置し、取組状況の把握及び今後の対応について協議します。</li> <li>・熱中症予防について、市報や窓口・イベント等でのリーフレット配布、ポスターの作成、講演会等により市民に普及・啓発を図るとともに、乳幼児健診や障害者福祉施設でのリーフレットを配布することにより、ハイリスク群に対する注意喚起を行います。</li> </ul>			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体で統一感のある取り組みを実施します。</li> <li>・特に乳幼児、障害者、高齢者等ハイリスク者の保護者や介護者が正しい知識を持つことにより、熱中症を予防するとともに発症時に適切な対応がとれるようにします。</li> <li>・市民が感染症等の情報を迅速に入手し、適切な対応がとれるようにします。</li> </ul>			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(健)重点的取組	4	健康危機への対応	計画の基本的 視点	地域の力を活 かした健康づく りの推進
事業名	③新型インフルエンザへの対応		主管課	健康課 安全対策課
事業の目的	新型インフルエンザ流行時の市民の健康被害を最小限にすること			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武蔵野市医師会、武蔵野歯科医師会、武蔵野市薬剤師会、武蔵野赤十字病院、東京都多摩府中保健所、武蔵野消防署との連絡会議を定期的開催します。</li> <li>・研修会や対応訓練を計画的に実施します。</li> <li>・東京都新型インフルエンザ保健医療体制ガイドラインに基づき、新型インフルエンザ流行時の医療確保計画を策定します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との意見交換会を開催し、情報共有を行いました。</li> <li>・安全対策課と協議し、東京都の対策本部条例等を参考に、平成25年度条例化を予定しています。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都多摩府中保健所等、関係機関との意見交換会を開催し、情報共有を図ります。</li> <li>・安全対策課と協議し、東京都の対策本部条例等を参考に、条例化を予定しています。同時に施行規則も整備します。</li> <li>・また、行動計画については、国・都の策定を受けて近隣の自治体と連携していきます。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対策本部条例は第二回定例会(6月議会)に上程します。</li> <li>・行動計画は25年度中に着手します。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(高)重点的取組		1	健康づくりと介護予防	計画の基本的 視点	バランスの取 れた地域福祉 の推進
事業名		①孤立予防の推進		主管課	地域支援課 高齢者支援課
事業の目的		高齢者が、家族がいなくても、住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援すること			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携した見守りネットワークを推進します。</li> <li>・健康づくり事業や介護予防事業への参加促進を図ります。</li> <li>・生活機能評価に伴う訪問相談事業を通じ、介護予防講座への参加等必要な支援へつなぎます。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の事業者に向けて10月末に連絡会議を行いました。その後も、サービス種別毎に連絡会議を開催して、地域の見守り支援体制を広げています。</li> <li>・地域包括支援センターにおいて、生活機能チェックリストで「閉じこもり・うつ」判定者に対して、その後の健康や生活状況を把握するために訪問調査を実施しました。訪問時において緊急性を伴う高齢者の発見に至りませんでした。必要に応じ在宅介護支援センターのPRを行いました。また、判定結果により、介護予防講習会へのご案内を行いました。</li> <li>・生活機能評価事業未回答者(約1,800名)に対して、訪問調査を実施し健康状況の把握を行いました。</li> </ul>			
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡会議への出席団体と見守りに関する協定書を締結し、ネットワークを強化します。</li> <li>・生活機能評価事業(対象8,800名)を実施し「閉じこもり・うつ」判定者の把握を行うとともに、未回答者に対しては、訪問調査による健康状況把握を行います。</li> <li>・独居高齢者実態調査を行い、生活状況や緊急連絡先を把握します。</li> </ul>			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き訪問調査を実施し、前回回収率(88.0%、訪問回収も含む)以上の回収を目標とします。</li> <li>・独居高齢者実態調査の最終的な未回答者を把握し、生活機能評価の回収状況と照合のうえ、地域包括支援センターが、翌年度追加で調査を行うべき対象者をリストアップします。</li> </ul>			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(高)重点的取組	1	健康づくりと介護予防	計画の基本的 視点	心身の健康保 持
事業名	②介護予防事業の見直しと高齢者の健康づくりの推進		主管課	高齢者支援課 健康課
事業の目的	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、要支援・要介護状態になることやその状態の悪化を防ぐこと			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域支援事業については、制度の枠組みにとらわれず総合的に実施していきます。</li> <li>・二次予防事業対象者に対し、介護予防講座の開催や、各種介護予防事業への参加を促進します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①主要事業を一覧化した「健康サポートリーフレット」を作成し二次予防事業対象者を中心にPRを行いました。</li> <li>②センターにおいて、生活機能チェックリストで「閉じこもり・うつ」判定者に対して、その後の健康・生活状況を把握するために訪問調査を実施し、介護予防講習会へのご案内を行いました。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活機能評価事業で把握した二次予防事業対象者に対し、介護予防講座の開催や、各種介護予防事業への参加を促進します。</li> <li>・昨年度、生活機能チェックリストの判定で最も高いものとして、「認知機能」が挙げられているため、予防講座はこれをテーマとします。</li> <li>・不老体操等既存の健康づくり事業への参加者の身体能力等を、参加の前後で把握し、効果測定を行います。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症予防講習会を複数回実施する。必要と思われる該当者に対してはダイレクトメールを別途行なう。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(高)重点的取組		2	認知症高齢者施策の推進	計画の基本的な視点	個人としての尊厳の重視
事業名		①相談事業の充実		主管課	高齢者支援課
事業の目的		「認知症になっても安心して住み続けられるまち」をめざすこと			
事業の概要		・専門相談員による月3回の面接相談を実施します。			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間85件の相談を実施しました。</li> <li>・家族や本人のほか、在宅介護支援センターの職員からの相談も受け、様々な立場から在宅生活を支える方々の支援を行いました。</li> <li>・在宅での認知症介護の実際を理解し専門医療機関での診療に役立てるため、武蔵野赤十字病院と協定を結び、看護師等が相談に同席する受入研修を実施しました。</li> </ul>			
25年度	取組予定	・平成24年7月1日現在、市内認知症高齢者は4,334人、65歳以上人口の15.3%となっています。今後も増加する認知症高齢者や介護家族を精神面で支えるために事業を継続します。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	・相談事業の報告書を分析し、これまでの相談内容から課題を抽出し、認知症施策に反映させます。			
	実績・ 評価コメント	/			
26年度以降の予定		/			

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(高)重点的取組		2	認知症高齢者施策の推進	計画の基本的 視点	在宅生活を支 えるサービスの 充実と質の向 上
事業名		②早期発見・早期診断のための受診・サポート医システムの 推進		主管課	高齢者支援課
事業の目的		認知症の早期発見・早期対応に努め、適切な支援につなげること			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もの忘れ相談シート」の定着を図ります。</li> <li>・専門医療機関や医師会のサポート医等の協力のもと、さらに医療・福祉の連携を進めます。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別ケース検討会でケアマネジャーを対象に、武蔵野市医師会がもの忘れ相談医を対象に各々アンケートを実施しました。その結果を「三鷹武蔵野認知症連携を考える会」に提出し、「もの忘れ相談シート」の利用拡大について協議しています。</li> <li>・平成24年3月23日現在、東京都の認知症サポート医として14名が登録されています。また、三鷹武蔵野もの忘れ相談医は、47医療機関から55医療機関に増えました。</li> </ul>			
25年度	取組予定	「もの忘れ相談シート」の利用について比較的使用が少ない入院病床がある病院や、そこに所属する医療ソーシャルワーカーに働きかけます。また、「もの忘れ相談シート」の活用推進を図るためにケアマネジャー研修会や地区別ケース検討会で利用方法の説明を行っていきます。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	医療ソーシャルワーカーに対する、もの忘れ相談シートについての説明会を実施し、利用を拡大します。 また、入院病床がある病院については医師会に働きかけてもらうよう依頼します。			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(高)重点的取組		2	認知症高齢者施策の推進	計画の基本的 視点	在宅生活を支 えるサービスの 充実と質の向 上
事業名		③認知症疾患医療センターとの連携		主管課	高齢者支援課
事業の目的		認知症の早期発見・早期対応に努め、適切な支援につなげること			
事業の概要		・新たに二次医療圏ごとに指定される認知症疾患医療センターとの連携体制を、これまでの武蔵野市・三鷹市地域における連携体制も充実しながら、構築していきます。			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三鷹武蔵野認知症連携を考える会」を4回開催しました。</li> <li>・平成24年4月に杏林大学医学部附属病院が北多摩南部担当地域の認知症疾患医療センターに指定され、11月に北多摩南部地域認知症連携会議を行い、各市ごとの医療機関や行政間の認知症連携を協議しました。</li> </ul>			
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三鷹武蔵野認知症連携を考える会」で在宅向け認知症対応マニュアルや著しい周辺症状出現時の対応法の構築などを協議し、効果検証します。</li> <li>・認知症疾患医療センターと引き続き連携方法について協議します。</li> </ul>			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「三鷹武蔵野認知症連携を考える会」で事例検討を行い、早期発見、早期対応や困難事例への対応方法の構築をします。</li> </ul>			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(高)重点的取組		2	認知症高齢者施策の推進	計画の基本的 視点	バランスの取 れた地域福祉 の推進
事業名		④普及・啓発の推進		主管課	高齢者支援課
事業の目的		「認知症になっても安心して住み続けられるまち」をめざすこと			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の対象を民間事業者や小中学生等、幅広い職種や年代に拡大していきます。</li> <li>・認知症コーディネーターとともにフォローアップ講座を企画・開催し、施設介護サポーター等へのステップアップを図ります。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポーター養成講座:各地域で60回、一般向けの講座4回、他5回を開催しました。</li> <li>・フォローアップ講座:各地域で10回開催しました。</li> <li>・サポーター養成講座の講師を増やす為、メイト養成講座を1回開催しました。また、地域の住民と協働し認知症の方への声かけ講座をモデル事業として実施しました。</li> </ul>			
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続きサポーター養成講座を開催します。</li> <li>・認知症サポーターが自らのペースで段階的にステップアップでき、それぞれの状況に応じた支援ができる仕組みを構築します。</li> </ul>			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	サポーター養成講座は、市内マンション管理組合や商店会を中心に働きかけ、認知症ステップアップ講座として地域住民と協力して「認知症の方への声かけ訓練」を実施し、地域での認知症高齢者の見守りを強化していきます。			
	実績・ 評価コメント	/			
26年度以降の予定		/			

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(高)重点的取組		2	認知症高齢者施策の推進	計画の基本的 視点	在宅生活を支 えるサービスの 充実と質の向 上
事業名		⑤在宅生活支援の充実		主管課	高齢者支援課
事業の目的		「認知症になっても安心して住み続けられるまち」をめざすこと			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市独自の認知症高齢者見守り支援事業をはじめ、家族介護者の負担軽減と認知症高齢者の在宅生活の支援を引き続き積極的に推進します。</li> <li>・小規模多機能型居宅介護を整備します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>①見守り支援事業:登録者数26人</li> <li>②家族介護支援事業:家族会の準備会を立ち上げました。</li> <li>③小規模多機能型居宅介護事業者を公募したが、応募はありませんでした。</li> </ul>			
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>①見守り支援事業:事業を継続していきます。</li> <li>②家族介護支援事業:家族会は準備会の段階ですが、時間をかけて自主的な活動へとつなげていきます。</li> <li>③小規模多機能型居宅介護(認知症グループホーム併設型)の公募を実施します。</li> </ul>			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>①見守り支援事業、家族介護支援事業等を継続して実施し、本人のみならず介護する家族への支援を行い、在宅で暮らし続ける支援を行います。</li> <li>②小規模多機能型居宅介護(認知症グループホーム併設型):1箇所の事業者決定</li> </ul>			
	実績・ 評価コメント	/			
26年度以降の予定		/			

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(高)重点的取組	3	在宅生活を支える体系的支援	計画の基本的 視点	在宅生活を支えるサービスの充実と質の向上
事業名	②在宅支援ネットワークの充実		主管課	高齢者支援課
事業の目的	全市的な地域支援ネットワークを活用した地域における包括的な支援体制を構築すること			
事業の概要	地域の社会資源の連携の要としての地域包括支援センターと高齢者の身近な相談窓口としての在宅介護支援センターを中心に地域における関係づくりと個別のネットワークを全市的につないでいくことをめざします。			
前年度	実績	・平成24年10月に組織改正を行い、在宅介護支援センターと地域包括支援センターのあり方について検討をしました。		
25年度	取組予定	・地域包括ケアシステム検討・推進委員会を立ち上げ、武蔵野市高齢者福祉総合条例に基づいた武蔵野版地域包括ケアシステムについて協議します。		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	第6期介護保険事業計画策定に向け、現状の高齢者を支える総合的な施策体系をベースに厚生労働省の示す地域包括ケアシステムと照らし合わせ、武蔵野版地域包括ケアシステムを示します。		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(高)重点的取組	3	在宅生活を支える体系的支援	計画の基本的 視点	在宅生活を支えるサービスの充実と質の向上
事業名	④在宅生活を支えるサービスの充実		主管課	高齢者支援課
事業の目的	介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにすること			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で安心して安全に暮らしていくことができるよう、24時間対応の定期巡回・随時対応型訪問介護看護の導入や小規模多機能型居宅介護を整備します。</li> <li>・介護保険を補完するサービスとして、日常生活支援事業の充実を図ります。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回・随時対応型訪問介護看護:24年4月に1か所サービスを開始しました。</li> <li>・小規模多機能型居宅介護は事業者を公募しましたが応募はありませんでした。</li> </ul>		
25年度	取組予定	小規模多機能型居宅介護(認知症グループホーム併設型)の公募を実施します。		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	小規模多機能型居宅介護(認知症グループホーム併設型):1箇所の事業者決定		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組		1	利用者支援の充実	計画の基本的 視点	相談支援の充 実
事業名		①相談機能のネットワークの強化		主管課	障害者福祉課
事業の目的		障害のある人や家族が悩み事や心配事について相談できる体制を充実し、障害のある人一人ひとりの状態とニーズにあった対応をしていくこと			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が直営で基幹相談支援センターを設置し、重層的な相談支援体制を構築します。</li> <li>・24時間365日対応可能な相談支援体制の整備を検討します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年10月1日付けで、市直営の基幹相談支援センターを障害者福祉課内に設置しました。虐待防止センター機能(虐待防止センター機能については24時間、365日対応)も付設し、地域における相談支援体制の中核として始動しました。虐待防止センターでは、5件の相談を受け付け、内1件については必要時関係者会議を開催し、見守り支援を継続しています。</li> <li>・月1回、2か所の地域活動支援センターと定例会議を開催し、ネットワーク強化の課題の一つとして、閉庁時の相談体制について検討しています。7回開催しました。</li> </ul>			
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹相談支援センターを障害者福祉課内の係と位置づけ、障害者に対する相談、ケースワークにとどまらず、支援者・事業者への支援も強化します。</li> <li>・市内2か所の地域活動支援センター、地域自立支援協議会との連携、指定特定相談支援事業所の質と量の確保を行います。</li> </ul>			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	年度内に350件のサービス等利用計画作成を目標とし、特定相談支援事業所を新たに1か所指定します。			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組	1	利用者支援の充実	計画の基本的 視点	相談支援の充 実
事業名	②「障害ケアマネジメント」の標準化と推進		主管課	障害者福祉課
事業の目的	障害のある人一人ひとりの状態とニーズにあったサービス等利用計画を立てるとともに、本市におけるケアマネジメントの一定レベルを確保し、その質の向上を図ること			
事業の概要	市内で活動する相談支援専門員に対して各種研修などを実施し、「障害ケアマネジメント」について一定レベルを確保し、相談支援専門員の質の向上を図ります。			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画した研修会、事例検討会等については、目標通り実施しました。</li> <li>・相談支援専門員に特化した研修実施には至りませんでした。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自立支援協議会相談支援部会と連携し、相談支援専門員の育成を図ります。</li> <li>・基幹相談支援センター職員の相談支援のスキルを向上させます。</li> <li>・保健所、精神科医による事例検討会を実施し、地域活動支援センターのスキルアップをめざします。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援専門員連絡会を設置します。</li> <li>・基幹相談支援センター職員の人材育成研修を、年度内6回開催します。</li> <li>・実務に即した事例検討会を、年度内に6回実施します。</li> </ul>		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組		1	利用者支援の充実	計画の基本的 視点	相談支援の充 実
事業名		③サービスの利用促進		主管課	障害者福祉課
事業の目的		精神障害者や引きこもりの方など障害福祉サービスにつながりにくい方を早期発見し、サービス利用に結びつける、あるいは促進すること			
事業の概要		・訪問支援機能を充実します。			
前年度	実績	・関係機関窓口の他、警察、民生委員等から受けた相談について、関係機関とともに対応し、当課の保健師・ケースワーカーが積極的に訪問支援を行い適切なサービスにつなげました。			
25年度	取組予定	・“気になる方”の連絡を受けた際、個人情報の保護に留意しながら関係者協議を経て現場確認し、適切なサービス利用につなげます。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	昨年度実績を下回らない積極的な訪問支援を行います。実人数470人以上、延人数682人以上。			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組	1	利用者支援の充実	計画の基本的 視点	サービス及び サポート供給 体制の推進
事業名	④引きこもりサポート事業の充実		主管課	障害者福祉課
事業の目的	引きこもりの防止を図り、社会的および経済的な自立を促進するとともに、当事者家族の精神的負担を軽減すること			
事業の概要	当事者・家族に対する電話や来所・訪問等による相談、普及啓発の一環として家族セミナーや講演会等を実施します。			
前年度	実績	平成24年度に新しく「若者による活動報告プログラム」を実施しました。家族セミナーも回を重ねて、横のつながりができ始めています。家族セミナーは7回開催し、延161人(内市民43人)参加しました。また、フォーラムを2回実施し、143人の参加がありました。		
25年度	取組予定	家族セミナーをさらに周知していきます。また訪問支援に力を入れていきます。		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	家族セミナー、フォーラムを24年度と同程度(セミナー7回、フォーラム2回)開催し、定着をすすめます。		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組	1	利用者支援の充実	計画の基本的 視点	相談支援の充 実
事業名	⑤児童発達支援センターを中心とした地域療育システムの構築		主管課	障害者福祉課
事業の目的	関係機関との連携を推進して、発達が気になる子どもとその保護者を早期に療育支援システムにつなぐこと			
事業の概要	医療機関も含めた関係機関との連携を推進して、発達が気になる子どもへの早期療育システムを充実します。			
前年度	実績	ハビットの相談員1名が「相談支援専門員」の資格を得ました。25年4月の指定特定相談支援事業所の開設に向けて準備を進めました。		
25年度	取組予定	25年4月にハビットが指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所を開設し、個別の計画を立てながら、丁寧な相談支援を行います。		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	計画相談 年36件		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組		1	利用者支援の充実	計画の基本的 視点	ライフステージ ごとに支援が 途切れない体 制の構築
事業名		⑥母子保健・子育て・教育部門と療育部門が連携した就学支援事業の推進		主管課	障害者福祉課 健康課 教育支援課 子ども家庭課
事業の目的		子育て・教育・福祉部門の連携体制を強化・発展し、年代ごとに支援が途切れることのないようにすること			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学支援シートなどを活用した連携体制を充実します。</li> <li>・生涯にわたって利用可能な本市独自の連携ツールの検討をします。</li> </ul>			
前年度	実績	地域リハビリテーション「子どもチーム」で発達障害にテーマをしぼり、7回にわたり事例検討会を重ね、子育て・教育・福祉部門との連携を深めました。平成24年度は、市独自の連携ツールの研究開発にまでは至りませんでした。			
25年度	取組予定	「子どもチーム」で昨年に引き続き発達障害児、障害者を親に持つ子どもを対象として、多分野横断的な取り組みを必要とする子どもの支援を考えていきます。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	子どもチームの検討会議 年7回程度を開催し、多分野での連携を深めます。			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組	2	地域生活支援の充実	計画の基本的 視点	サービス及び サポート供給 体制の推進
事業名	②グループホーム・ケアホーム等の整備推進		主管課	障害者福祉課
事業の目的	住み慣れた地域での生活の継続をめざすこと。			
事業の概要	グループホームの新設に向けての開設支援、家賃助成、給付費の支給などを行う。			
前年度	実績	平成24年10月に「関前桜寮」を2名分増床しました。平成25年2月には吉祥寺南町に新しく「吉祥寺泉寮」が開所し、10名の知的障害のある人が順次入居しました。		
25年度	取組予定	秋に知的障害をお持ちの方を対象として「吉祥寺北町ケアホーム(仮称)」が開設予定です。		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	新規入居予定14名(男女)		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組	2	地域生活支援の充実	計画の基本的 視点	ライフステージ ごとに支援が 途切れない体 制の構築
事業名	④地域自立支援協議会への活動支援		主管課	障害者福祉課
事業の目的	地域自立支援協議会の取組みを強化・発展して、当事者の視点に立った地域における生活課題の発見・解決に努めること			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域自立支援協議会及び各専門部会の活動に対して引き続き多様な支援をします。</li> <li>・地域自立支援協議会の機能を強化するため、市の障害者施策への意見具申など本市独自の機能を付加します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門部会開催(概ね月1回)及び拡大協議会の開催により各専門部会の活動状況の把握に努めました。</li> <li>・各専門部会へ障害当事者の参加により、より当事者のニーズを把握しました。</li> <li>・各専門部会及び複数専門部会主催の研修会、講演会を開催しました。(研修会3回開催、延参加人数128名)</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員改選に伴い、武蔵野市地域自立支援協議会設置要綱を改正し、市民公募委員、多摩府中保健所からの推薦者を新たに委員としました。</li> <li>・各専門部会開催(概ね月1回)及び拡大協議会の開催により各専門部会の活動状況の把握に努めます。</li> <li>・6月3日(月)第1回開催</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	地域における障害者及び障害児(以下「障害者等」という。)への支援体制に関する課題等について協議し、障害者等の自立した地域生活を支えるため、市内各事業所、相談機関等とのネットワークを構築します。		
	実績・ 評価コメント	/		
26年度以降の予定		/		

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組		3	就労支援体制の強化	計画の基本的 視点	サービス及び サポート供給 体制の推進
事業名		①就労支援事業所の整備推進		主管課	障害者福祉課
事業の目的		特別支援学校の卒業生の就労先確保のため、就労支援事業所の整備を推進すること			
事業の概要		就労支援事業所に家賃補助等を通して支援を行い、特別支援学校の卒業生の就労先を確保します。			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校在校生(府中けやきの森・田無・小平)の保護者・教師等との懇談会を開催しました。</li> <li>・特別支援学校移行支援会議を開催し、卒業後の就労、通所をスムーズに行えるようにしました。</li> </ul>			
25年度	取組予定	6月に「ジョブアシストいんくる」が開設し、精神障害や発達障害のある方、軽度の知的障害者の方を対象とした就労支援を行います。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	「ジョブアシストいんくる」定員20名			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組		3	就労支援体制の強化	計画の基本的 視点	相談支援の充 実
事業名		②障害者就労支援センターにおける支援の質的向上		主管課	障害者福祉課
事業の目的		障害のある人のそれぞれのニーズに合わせた就労支援を行っていくこと			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修などを通じて支援のスキルアップを図ります。</li> <li>・地域活動支援センターと連携し、生活支援も含めた総合的な就労支援を行います。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援センターの職員が各種研修会に参加しスキルアップを図りました。</li> <li>・障害者就労支援ネットワーク会議等を通じて、関係機関の連携を強化しました。</li> </ul>			
25年度	取組予定	引き続き東京都などで行う研修に職員が積極的に参加し、支援の質の向上を図ります。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	東京都主催就労支援関係研修、職場適応援助者関係研修等、高次脳機能障害職場復帰プログラム、障害者雇用支援セミナーなどへの参加			
	実績・ 評価コメント	/			
26年度以降の予定		/			

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組	3	就労支援体制の強化	計画の基本的 視点	相談支援の充 実
事業名	③就労支援ネットワークの充実		主管課	障害者福祉課
事業の目的	障害のある人の福祉的就労、一般就労を推進すること			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援センターを中心としたハローワーク、就労支援事業所、特別支援学校などを含む学校、企業などとのネットワークを活用して情報の共有化を推進します。</li> <li>・一般就労に向けた市内事業所への働きかけや就労に向けて特性、個別性を踏まえた支援体制を拡充します。</li> </ul>			
前年度	実績	・障害者就労支援ネットワーク会議を年間2回（11月16日・1月31日）開催し、連携を強化しました。		
25年度	取組予定	引き続き就労支援ネットワーク会議を開催し、連携を強化します。会議では、各機関で必要とする知識を共有できるよう研修を行います。		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	障害者就労支援ネットワーク会議 年2回		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組		3	就労支援体制の強化	計画の基本的 視点	相談支援の充 実
事業名		④職場体験実習先等の確保		主管課	障害者福祉課
事業の目的		一般就労をめざす当事者のステップアップにつなげていくとともに、企業の障害に対する理解を深めること			
事業の概要		・地域自立支援協議会と就労支援センターなどにより、市内及び近隣での実習先や就労先を確保します。			
前年度	実績	・職場体験実習(ハートフル実習)を6か所の企業等で実施しました。 ・職場実習をした当事者と受け入れた事業所によるパネルディスカッション及び講演会を実施しました。			
25年度	取組予定	ハートフル実習の周知をすすめ、協力いただける企業・事業所の拡大を図るとともに、市役所庁内での雇用につながるよう、関係課と協議を進めます。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	実習で関係作りのできた企業での障害者雇用 1か所以上			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組		3	就労支援体制の強化	計画の基本的 視点	サービス及び サポート供給 体制の推進
事業名		⑤障害者庁内実習の充実		主管課	障害者福祉課 人事課
事業の目的		一般就労をめざす当事者のステップアップにつなげていくとともに、市職員の障害に対する理解を深めること			
事業の概要		・市役所内での実習受け入れ部署の拡大を図るとともに、職員の障害のある人に対する理解も深めます。			
前年度	実績	・庁内職場体験実習 年2回 各2人(計4人) 1回目:平成24年10月22日～11月2日実施しました。 2回目:平成25年2月18日～3月1日実施しました。			
25年度	取組予定	引き続き、実習受け入れ部署の拡大を進めます。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	庁内職場体験実習 年2回			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組	4	権利擁護システムの推進	計画の基本的 視点	障害の本質の 理解の推進
事業名	①心のバリアフリーの推進		主管課	障害者福祉課
事業の目的	障害の有無にかかわらず共生できる社会を実現するために、地域における障害理解のためのさらなる啓発が必要であること			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育現場において体験教育などを実施し、各種イベントを通じて障害のある人と地域住民との交流を図ります。</li> <li>・地域において障害理解のための体系的な講習会を実施します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商工会議所、桜野小学校4年生をはじめ10団体に啓発講座を実施し、延べ797人が受講しました。</li> <li>・バリアフリーハンドブック第1版と啓発品(こころのバリアフリーロゴ入り名札)を作成しました。</li> </ul>		
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月17日ボランティア入門講座にて実施予定。また桜野小学校他数団体から実施依頼があり、調整中です。</li> <li>・商店街との連携について検討します。</li> </ul>		
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	平成24年度と同等以上の啓発講座を実施します。		
	実績・ 評価コメント			
26年度以降の予定				

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組		4	権利擁護システムの推進	計画の基本的 視点	サービス及び サポート供給 体制の推進
事業名		②権利擁護事業・成年後見制度の利用の促進		主管課	障害者福祉課
事業の目的		各種福祉サービス等を利用するにあたり、利用者が事業者等と安心して契約行為を行えるようにすること			
事業の概要		・当事者や家族に向けて権利擁護事業・成年後見制度についての普及・啓発を図るとともに、必要な方については、福祉公社と連携しながら事業につなげていきます。			
前年度	実績	・申立人が確保できない方への相談受付等人的支援を実施しました。			
25年度	取組予定	・成年後見制度について、申立人が確保できない、あるいは経済的事情により利用に結びつかない市民への経済支援及び人的支援を行います。申立て費用及び後見人報酬について、予算計上しました。			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	・利用者3人程度			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					

健康福祉総合計画2012 重点的取組み実施状況

(障)重点的取組		4	権利擁護システムの推進	計画の基本的 視点	サービス及び サポート供給 体制の推進
事業名		③虐待防止の推進		主管課	障害者福祉課
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者虐待防止法の施行により虐待防止センターを設置することに伴い、障害者虐待防止ネットワークを活用して虐待の未然防止と迅速な対応を図ること</li> <li>・市民に対しての普及・啓発を図ること</li> </ul>			
事業の概要		<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者虐待防止センターを市が直営で設置します。</li> <li>・虐待防止ネットワークを構築し、早期発見・早期対応を図ります。</li> <li>・市民、当事者、養護者、施設従事者、使用者などへの普及・啓発活動を推進します。</li> </ul>			
前年度	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年10月1日付で、虐待防止センター機能をもつ基幹相談支援センターを障害者福祉課内に設置しました。相談数5件のうち1件を虐待と認定し、関係機関とともに継続して本人及び家族の支援にあたっています。</li> <li>・地域自立支援協議会と連携し、虐待防止に取り組んでいます。協議会との共催で市民啓発講演会を開催する一方で、支援者に対する研修会は地域自立支援協議会が中心となって開催するなど役割を分担しています。</li> <li>・啓発リーフレットを2,000部作成し、市民啓発講演会で配布及び関係機関の窓口に設置しています。</li> </ul>			
25年度	取組予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援課と合同で虐待防止連絡会を設置し、関係機関と効率的な連携体制を構築します。</li> <li>・地域自立支援協議会権利擁護部会と協力して虐待防止に取り組めます。</li> </ul>			
	目標 (アウトプット) (アウトカム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年2回、虐待防止連絡会を開催します。</li> <li>・障害者虐待リスクアセスメントシート(武蔵野版)を作成します。</li> </ul>			
	実績・ 評価コメント				
26年度以降の予定					